

「古紙・衣類分別収集」「ごみの分別排出の徹底」リーフレットを各ご家庭へ配布します

10月1日から、古紙・衣類分別収集を実施します。また、普通ごみの中に資源ごみや容器包装プラスチック、古紙・衣類の対象品目が混ざっているなど、分別排出ルールが守られていないごみは、啓発シールを貼り収集せず残置します。詳しくは、7月22日(月)～8月9日(金)に各家庭へ配布する「古紙・衣類分別収集」「ごみの分別排出の徹底」リーフレットをご確認ください。配布期間が過ぎても届かない場合は、お問い合わせください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



問合せ 東北環境事業センター ☎6323-3511

健康講座保健栄養コース 受講生の募集

無料 全9回

あなたも食育のボランティアになろう!!
修了後は地域で楽しく活動を



日時 9月24日、10月1・15・22・29日、11月19・26日、12月3・17日の
火曜日 13時30分～16時(修了するには6回以上の出席が必要)

場所 保健福祉センター 集団検診室ほか(区役所2階)

内容 栄養についての講話や調理実習、運動、健康管理・衛生の話など

対象 区内在住・在勤の方

定員 10名程度(お申込み多数の場合は抽選後連絡します)

持ち物 エプロン、三角巾、食器用ふきん(2枚)、筆記用具など各回必要なものをお知らせします。

申込み 電話で、氏名、住所、性別、年齢(生年月日)、電話番号を伝え、8月16日(金)までに申し込み。

問合せ 区役所保健福祉課 ☎4809-9882

カラスの被害を受けないために

カラスは、3月下旬～7月上旬にかけて、親鳥が卵やひなを守るために、大きな声で鳴いたり威嚇したりすることがあります。また、雑食性のためごみ袋を破いて、生ごみを食べ散らかすこともあります。

このような、カラスによる被害を減らすには、えさとなるごみの出し方を工夫することが重要です。

ごみの減量化や防除器具(ネット等)の活用、ごみ集積所の形態の工夫、マナーの徹底など地域ぐるみで協力し、取り組みを広げていくことが大切です。

●カラスネットの使用方法

カラスネットはごみ全体を覆(おお)うよう
にかけ、縁をごみの下に巻き込むように使
用すると効果的です。



問合せ 東北環境事業センター(ごみ・ネットについて) ☎6323-3511
区役所保健福祉課 ☎4809-9973

健康づくり教室

無料

健康づくり区民
会議企画事業

胆石って怖い?

胆石には胆嚢という袋にあるものと、総胆管という管の中にあるものがあります。それぞれの症状の出入りや治療法の特徴について、わかりやすくお話しします。

日時 7月10日(水) 14時～15時30分

場所 区医師会館 3階講堂(豊新2-3-7)

定員 30名(先着順)

申込み 電話で、区医師会(☎6320-2226)へ申し込み。

問合せ 区健康づくり区民会議(区役所保健福祉課内) ☎4809-9882



区民会館で 親子ふれあいスペース をオープンします



『親子ふれあいスペース』とは、子どもたちが安心して遊べる遊具やおもちゃ、絵本などを取り揃え、親子で自由に過ごせるスペースです。子どもさんのお友達づくり、お母さんたちのコミュニティの場として活用してください。読み聞かせやものづくりなどイベントも随時開催します。

●『こんな時』、『こんな方々』にご利用いただけます

- ・子どもたちと一緒に室内でゆったり過ごしたい
- ・図書館やお買い物帰りなど、ちょっとした休憩場所に
- ・お友だちとゆっくりくつろぐおしゃべり場所に(ただし大声はダメです)
- ・育児に関する不安解消、お母さん方のコミュニティの場として
- ・ご家庭の冷暖房費節約、省エネ対策に

期間 8月～10月の第1・第3月曜日、第1・第3金曜日 10時～17時

対象 小学校3年生以下の児童及び乳幼児とその保護者

費用 月500円(保護者1名子ども1名)

申込み 7月1日から区民会館窓口にて随時登録受付(1カ月毎の申込み可能)。登録時、窓口にて会員登録の書類をご記入ください。登録後、利用月分の会費をお支払いください。詳しくはホームページもご確認ください。

問合せ 区民会館(東淡路1-4-53) ☎6379-0700

東淀川区区民・地域の健康指標等実態調査の実施

東淀川区では、地域ごとの健康づくり対策のため、健康指標等実態調査を行います。

実態調査では、「健康」にかかわる地域住民の意見・要望等の把握、地域・地域住民の健康指標等基礎データの収集・作成を行います。その結果をもとに、当区及び地域ごとの健康課題を分析・評価し、それぞれの地域に即した健康づくりの対策を策定しますので、ご協力をお願いします。

日時 7月22日(月)～順次発送

対象 20歳以上の住民基本台帳無作為抽出の区民

内容 アンケートによる調査

問合せ 区役所保健福祉課 ☎4809-9882



7月は“社会を明るくする運動”の 強調月間です

“社会を明るくする運動”とは、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうという全国的な運動です。

問合せ 区役所市民協働課 ☎4809-9825

納期限のお知らせ

期限内納付にご協力をお願いします。

★国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料
固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期限は、7月31日(水)です。

広告掲載枠